

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1052））

2. 日 時：平成30年6月19日 15時00分～17時30分
18時00分～19時30分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、
千明主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他12名

東北電力株式会社：原子力部（原子力運営） 担当 他4名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社：建築土建部 耐震建築技術チーム 副課長

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震建築） 担当 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力建築室 担当 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、6月15日、16日、18日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書、津波への配慮に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<建物・構築物の耐震計算>

- 原子炉建屋各耐震壁のねじれを考慮した最大せん断ひずみについて、地震応答解析から得られる基準地震動 S_s 時の最大せん断ひずみと比較して保守的な評価であることを、整理して提示すること。
- 原子炉建屋の地震力と組み合わせる常時土圧について、ドレーンを考慮して地下水位を下げていることについて、整理して提示すること。
- 原子炉建屋屋根スラブのスタッドの評価において、面外曲げモーメントによるせん断力を加えて評価する理由を整理して提示すること。
- 中央制御室遮蔽の床スラブのせん断ひずみの評価プロセスについて、整理して提示すること。
- 説明資料全般を通じて、記載されている数値の根拠を明確に示すこと。また、文章に対応する図表が適切であるか確認し、整理して提示すること。
- タービン建屋の耐震性評価のモデルに関して、基礎入力地震動評価のための切り欠き力の考え方、設定根拠について、整理して提示すること。
- 地震応答解析においてねじれ振動の影響を考慮する応答補正係数 β と、静的評価に用いるねじれに対する補正係数との使い分けについて、整理して提示すること。
- サービス建屋の耐震補強についての説明（仕様等）を、整理して提示すること。

- サービス建屋の地震応答解析モデルの諸元、算定フロー、エビデンス等を整理して提示すること。
- サービス建屋の原子炉建屋への影響を評価する許容限界として、層間変形角 1/120 としていていることについて、引用文献をエビデンスとして提示すること。
- サービス建屋の評価方針について、衝突の評価が不要であることが方針としてわかるように整理して提示すること。
- サービス建屋の非線形特性の設定（剛性評価方法、評価対象の耐震壁の選定、回転角の設定等）について、その算定プロセスと合わせて、整理して提示すること。

＜鋼製防護壁の止水機構の実規模大実証試験＞

- 鉛直方向の単独加振のケースについて、試験と解析の比較・考察を行い、整理して提示すること。
- 振動台の挙動と鉛直変位の関係（振動のメカニズム）について、整理して提示すること。
- 振動台のピッチング（装置固有のはね上がり）による回転成分が試験結果において 0.2Hz のうねりとして影響が出ていることについて考察して提示すること。
- 0.3Hz のハイパスフィルター処理後の変位について、解析との比較を整理して提示すること。
- 止水機構の設計に関して、工認資料として強度評価の方法、評価の方針について、（地震時の衝突による衝撃荷重による評価も含めて）整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-2-9-3-1 原子炉建屋原子炉棟の耐震性についての計算書
- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）